

本紙は、宣教会議 2017 での協議を経て、
11 月 23 日（木）に中部教区第 89（定期）教区会にて
承認された、「中部教区ヴィジョン」最終版です。

中部教区ヴィジョン 2017

中部教区ヴィジョン 2017 宣言

提言作成の経緯

「教会の 5 つの要素」と「宣教の 5 つの指標」—初代教会から現代へ—

日本聖公会中部教区の宣教と牧会

具体的提言

2022 年までのスケジュール

中部教区ヴィジョン 2017 宣言

「見よ、神の幕屋が人の間であって、神が人と共に住み、人は神の民となる。神は自ら人と共にいて、その神となり、彼らの目の涙をことごとくぬぐい取ってくださる」（ヨハネの黙示録第 21 章 3—4 節）

洗礼と聖餐によってキリストにむすばれた私たちは、

「神様が人々と共にあって、人々の尊厳を回復する」という福音を携えて、
多様な人々と共に歩む、ていねいな宣教・牧会を行います。

すべての人の涙がぬぐい去られ、そこに住む人たちのいのちが輝くように働きます。

提言作成の経緯

日本聖公会は、2012 年宣教協議会において「日本聖公会〈宣教・牧会の十年〉提言」を作成し、日本聖公会の宣教の原点は「宣教的・牧会的働きをていねいに実践していくこと」にあることを確認しました。そして、2022 年までの 10 年間、〈宣教・牧会〉を徹底して取り組むため、各教区にそれを推進する機関を設置し、新たな共同体づくりをめざすことになりました。

中部教区では、それに先立って 2008 年に運営会議報告の形で「中部教区宣教方針」が作成され、その具体的方策も含めた「主教書簡」が渋澤一郎主教により 2010 年に出されました。さらに、同年には中部教区宣教会議が行われ、様々なアイデア、意見が提起されました。その後、教区運営会議が中心となり、宣教会議の具体化を模索しました。2013

年には中部教区変革委員会が組織されて「中部教区変革実行計画（案）」が策定され、教区基金造成、合同礼拝の実施など、その一部が実現しています。その後も伝道区会や教区研修会等で、これらの提言や計画をどのように実践していくか、様々な話し合いが行われてきました。

2015年には、第87（定期）教区会後の運営会議において、教区ヴィジョン形成ワーキング・グループが運営会議のもとに設置されました。ワーキング・グループでは、これまで出された膨大な意見を集約・分析し、また必要に応じて聖職・信徒へのインタビューを行い、中部教区が現代社会におけるていねいな宣教・牧会を、具体的にどのように実現したらいいのかについて検討しました。

「教会の5つの要素」と「宣教の5つの指標」—初代教会から現代へ—

私たちは「〈宣教・牧会の十年〉提言」において確認された「教会の5要素」と、アングリカン・コミュニオン（全世界の聖公会の交わり）が提唱している「宣教の5指標」とを、私たちの宣教・牧会の基本的な要素・指標として、大切にしていきたいと思えます。

イスラエルの民はエジプトで奴隷生活を強いられていましたが、出エジプトの経験を通じて神の存在を確信します。難民生活の中で、神と民が顔と顔を合わせて出会い、圧政からの解放を記憶する場として天幕が張られました。その後、天幕は神殿となっていきますが、神殿体制の外に追い出された人たちを、既存のシステムを介さずに、制度の垣根を乗り越えて、癒やし、慰め、共に食卓を囲み、痛みや苦しみの中にある人々の尊厳を回復し、神の国を自ら体験させ実現させたのが、イエスご自身でした。

その後始まった、初代教会の信徒の生活は、①イエスの教えを学び伝え（み言葉 ケリユグマ）、②人々の必要のために奉仕し（奉仕 ディアコニア）、③日常生活の中で証しし（証し マルトゥリア）、④日々熱心に祈り、パンを裂いて神が私たちと共にいてくださることを喜び（礼拝 レイトウルギア）、⑤全てを分かち合って交わる（交わり コイノニア）、という5つの要素から形成されていました。

民族や宗教の垣根を乗り越えて生活を送る、初代教会共同体に対して、民衆全体からは驚きを持ちながらも好意が寄せられ、日々仲間が加わっていった様子が、「使徒言行録」に描かれています。それは人々の苦しみに寄り添い続ける共同体であり、一人ひとり異なる多様な人たちが、神の愛によって結び付けられていく共同体でした。革新的なこの教会共同体の働きを通して、神の国を実現していく運動は広がっていきました。

初代教会以来の「教会の5つの要素」

- 1 み言葉に聴き、伝えること（み言葉 ケリユグマ）
- 2 世界、社会の必要に応え仕えること（奉仕 ディアコニア）
- 3 生活の中で福音を具体的に証しすること（証し マルトゥリア）
- 4 祈り、礼拝すること（礼拝 レイトウルギア）
- 5 主にある交わり、共同体となること（交わり コイノニア）

また、アングリカン・コミュニオンは、聖公会の「宣教の5つの指標」(The Five Marks of Mission)として、次の5点を掲げています。

聖公会の「宣教の5つの指標」

- 1 神の国のよき知らせを宣言すること
- 2 新しい信徒を教え、洗礼を授け、養うこと
- 3 愛の奉仕によって人々の必要に応答すること
- 4 社会の不正な構造を改革し、あらゆる暴力に反対し、平和と和解を追求すること
- 5 被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること

私たちは、初代教会以来受け継がれてきた「教会の5要素」が、中部教区の諸教会・諸施設の働きのうちに今も備わり、いきいきと活動しているかどうかを、つねに意識し、確認しながら、宣教・牧会を実践していきます。また、「宣教の5指標」を、特に宣教に関するそれぞれの教会の目標にして、活動していきたいと思えます。

日本聖公会中部教区の宣教と牧会

現在26の教会と関連諸団体からなる中部教区もまた、時を越え、隔てを越えて、宣教的・牧会的働きの現場において、その働きを必要とする人々と共に形成されたものです。

それは、切支丹禁制の高札の撤去された翌々年の1875年、新潟でP・K・ファイソン司祭によって始まります。鎖国が終わり、これまでの価値観が大きく崩れていた人々の間で、ファイソン司祭は福音を証しし、同時に貧困に苦しんでいた子ども達のために学校を開いていきました。

その後、1888年、日本の宣教のためにカナダから来られたJ・C・ロビンソン司祭が名古屋の東片端に住んでその宣教・牧会活動を開始しました。赴任してすぐに濃尾大地震が起き、ロビンソン司祭は被災した人々のために幼老院の設立に奔走します。

また、J・G・ウォーラー司祭は東北信地方の多くの教会形成にかかわり、同時に結核に苦しむ人々を救いたいという強い願いと祈りが実現し、1932年、小布施に新生療養所を開設しました。

岐阜で宣教・牧会活動をしたA・F・チャペル執事も、岐阜聖公会訓盲院(現在の岐阜アソシアと県立岐阜盲学校の前身)を立ち上げました。そして、濃尾大地震から4年後にはマーガレット・ヤング先生が来日し、柳城学院の基礎を築いていきました。

このように中部教区はその初めから、困難にある人々の中でその働きをていねいに実践していたのでした。女工さんたちの癒しと尊厳の回復の場として、あえて岡谷という地を選択したH・H・コーリー司祭の働きも、まさにその実践に他なりません。

降雪の為に鉄道が度々運休することの多かった長岡では、海保熊次郎伝道師のもとで、1912年、次のような試みも行われました。「当教会は昨年暮、停車場前に一家屋を買受け日本聖公会福音宣伝館と称し2階は鉄道伝道所に当て、階下は自由待合室、書籍縦覧室

等を備え、専ら旅客の休憩慰安と福音宣伝を為せしに近来、神の恩寵により定期の集会及来訪者増加し感謝」。

実に、中部教区では各地域の人々の実情に合わせて、多様な宣教・牧会が実践されてきました。それは宣教師だけでなく、教役者と信徒との力強い協力・協働によるものでした。教区の宣教・牧会の働きは、現在岐阜県可児市で展開されている、フィリピンにルーツを持つ会衆と共に歩む「可児ミッション」、可児聖三一教会の活動にまでつながっています。

現代日本社会は、急激に社会構造や人口動態が変動し、多様化の荒波の中にありますが、そうした文脈の中で、中部教区という共同体に属する聖職と信徒が、どのようにそのミッションを実現するか、それが現在の私たちに課せられた大きなチャレンジです。

具体的提言

重点課題① 地域単位での多様な牧会・宣教

本提言における第1の重点課題は、地域単位での多様な宣教・牧会を行うことです。中部教区の26教会と関連団体には、これまで長い年月をかけて地道に培ってきた地域社会とのつながりがあり、先人たちから与えられた大切な資産があります。私たちは、これらを継承しつつ、地域の抱えている課題に興味を持ち、地域社会と共に歩んでいきます。

近隣地域との交わり

・地域を知る

教会近隣の各所を訪れ、多くの人と出会う。情報を集め、地域が抱えている課題を知る。

・ミッション（使命）の明確化

地域において自分達の教会がもっている魅力や、特徴を知る。

教会が果たすミッション（使命）を明確にする。

・地域の課題の解決のために祈り、奉仕する

地域の課題と社会全体の課題との関係について学びを深め、祈りと奉仕を実践する。

出会った隣人と共に、課題の解決に取り組む。教会による事業が必要と思われる場合は、チームを作り、計画を作成し、実施する。

・多言語・多宗教・多文化社会に対応した宣教

多言語礼拝や、異なる教派・宗教とのエキキュメニカルな交流、文化の学びや体験の機会を持つ。その中で見えてくる、正義・平和・人権問題への理解を深める。

・情報発信

インターネットやチラシ、文書を活用した、地域向けの情報発信を行う。

祈りと交わりの場としての教会の魅力を、多くの人に伝える。

教区内の交わり

- **近隣教会（特に小教会）を持続的に応援し合う、教会相互の関係づくり**
合同礼拝や親睦の機会を持つ。
- **伝道区活動の活性化**
伝道区単位での研修や礼拝を行う。親睦だけでなく、ともに行う活動を増やす。
- **関連事業法人の合同研修・人材交流**
「アングリカン・コミュニオン」の一員としての関連法人との協働をより深める。研修や人材交流の機会を設ける。
- **海外聖公会との人的交流**
フィリピン聖公会北中央教区、カナダ聖公会、大韓聖公会、及び他の聖公会との人的な交流を継続し、関係を深める。

重点課題② 教役者と信徒の協働

第2の重点課題は、教役者と信徒とが共に働く環境を整えることです。中部教区には、豊かな経験、知識、アイデア、技術を持つ教役者と信徒がいます。私たちは、多様性や、それぞれの持つタレントを大事にしながら、学校・職場・家庭・地域社会において、キリスト者として福音を証ししていきます。

信徒

- **信徒の多様なタレントを活かした相互牧会**
牧会訪問・カウンセリング・相互の霊的ケアなど、信徒同士で可能な牧会活動を共有する。教役者はそのために必要な指導を行う。
- **信徒の奉仕者の研修と霊性の養い**
多様な信徒の奉仕職（信徒奉事者、アッシャー、オルター、オルガニスト等）を対象とした研修プログラムを実施する。「み言葉の礼拝」研修を行う。これらを通して、霊性の養いを行う。
- **多様な信徒の教区諸委員への任用**
より多くの、多様な（性・人種・年齢層・しょうがい等）信徒を任用する。女性の教区委員への参加率を30パーセントに高める。

教役者

- **教役者の宣教・牧会の働きの確認及び見直し**
各教役者がそれぞれの場において、宣教・牧会の働きの再確認、見直し、整理等を行う。また、教会の力を充実させる意味での、牧会の強化を目指す。「教役者協議会」の位置づけを明確にし、宣教・牧会に有効に機能させる。
- **心身の休養や霊性の養いの機会設定**
休暇による心身の休養や、修道院・リトリートセンターにおいて、沈黙・祈り・聖書研究の内に霊性を養う機会を設定する。教役者が仕え人として日々成長し、生き生きと働くことのできる教会を目指す。

• 教役者の学びと研修

宣教・牧会の働きに必要な研修や学びの機会を持つことを奨励する。

組 織

• 教区センターの活用

教役者給与など教会を越えて発生する諸費用の分担や、各教会の諸庶務のうち、必要なものについて、教区センターを活用する。

• 運営会議による現在の部局制度の見直し

ピラミッド型・縦割りの組織でなく、多くの人々が協議しながら実行していけるような教区の体制を整える。

• 教区会計の見直し

項目を再考し、教区会計の全体像を把握できるようにする。

• 教区財政の一元化

教区名義の建物の火災保険、教役者の車両関係経費・通信費等、教区で一括管理する。

• 各教会の建物修理等の支援

現状調査ののち、支援システムを構築し、メンテナンスに取り掛かる。(急を要する教会もある。)

重点課題③ 教会の働きを担う人の育成

第3の重点課題は、教会外の人々に対する伝道であり、教会の働きを担う人の育成です。様々な人を教会に招き、迎え入れる伝道の働きが、世代間の交流や活動の継承に困難を抱えている現在の教会では、特に必要とされています。また、信徒となった後も、学びや祈り、黙想などを通じて、キリスト者として養われ、教会の宣教・牧会の働き手として育っていくことが必要です。私たちは多様な人を教会共同体に迎え入れ、育てていきます。

伝道

• 伝道プログラムの実施

求道者・信徒でない方でもキリスト教に触れることのできる、礼拝や伝道プログラムを実施する。積極的に聖公会の魅力をアピールし、洗礼・堅信の恵みに人々が与る機会を増やし、信仰の仲間が増えることを意識する。

• メディア・文書を使った伝道

ネットを使った伝道を検討し実施する。祈りの冊子やチラシを作成して配布する。

• 信仰生活の分かち合い

求道者や洗礼を受けたばかりの人を、各教会で、あるいは教会横断的に、集いに受け入れることを目的としたプログラムを実施する。経験や悩みを分かち合う機会を作る。

担い手の育成

- **子どもの育成**

キリスト教保育・教育や日曜学校を充実させる。

- **青少年向けの礼拝・集い**

青少年世代中心の、スタイルや時間・曜日等を考慮した礼拝や集いを実施する。

- **信徒の育成**

聖書の学びや霊的な養いの機会を増やす。神学講座や祈祷会、黙想会など。

- **聖職志願者の発見と育成**

聖職養成委員会と各伝道区、各教会が協力して志願者を探し、育成する。

- **特任や女性の教役者のさらなる任用**

特任で奉仕する教役者や、女性の教役者をさらに任用することに努め、地域の牧会・宣教を支援していく。

2022年までのスケジュール

重点課題① 地域単位での多様な牧会・宣教

項目	目標年	担当
地域を知る	通年	各教会・各事業
ミッション（使命）の明確化	通年	各教会・事業・部局
地域の課題の解決のために祈り、奉仕する	通年	各教会・各事業
多言語・多宗教・多文化社会に対応した宣教	2020	宣教局
情報発信	即時	広報部・教区センター
近隣教会（特に小教会）を持続的に応援し合う、教会相互の関係づくり	2020	各教会
伝道区活動の活性化	通年	各伝道区・教区センター
関連事業法人の合同研修・人材交流	2019	事業局
海外聖公会との人的交流	2020	海外協働及び外国人宣教部

重点課題② 教役者と信徒の協働

信徒の多様なタレントを活かした相互牧会	通年	各教会・宣教局
信徒の奉仕者の研修	2019 2020	教育部・教区センター・主教座聖堂理事会 プログラム作成 プログラム実施
多様な信徒の教区諸委員への任用	2019	各部局
教役者の宣教・牧会の働きの確認及び見直し	2022	教役者
心身の休養や霊性の養いの機会設定	通年	教役者・宣教局
教役者の学びと研修	通年	教役者・宣教局
教区センターの活用	2019	教区センター
運営会議による現在の部局制度の見直し	2019	運営会議 教区会に提案
教区会計の見直し	2019	総務局
教区財政の一元化	2020	総務局
各教会の建物修理等の支援	2020	総務局

重点課題③ 教会の働きを担う人の育成

伝道プログラムの実施	通年	教育部・教区センター
メディア・文書を使った伝道	2018	広報部・教区センター
信仰生活の分かち合い	2018	宣教局
子どもの育成	通年	教育部
青少年向けの礼拝・集い	2019	宣教部
信徒の育成	通年	教育部
聖職志願者の発見と育成	通年	聖職養成委員会・各教会
特任や女性の教役者の、さらなる任用	通年	聖職養成委員会・各教会